

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年10月1日
(第39期) 至 2025年9月30日

株式会社 情報企画

大阪市中央区安土町二丁目3番13号

(E05340)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
2. 財務諸表等	53
第6 提出会社の株式事務の概要	62
第7 提出会社の参考情報	62
1. 提出会社の親会社等の情報	62
2. その他の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年12月17日
【事業年度】	第39期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 利仁
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番6号
【電話番号】	03-3511-8371
【事務連絡者氏名】	取締役 緒方 一生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	—	3,230,937	3,528,383	3,612,525	3,843,500
経常利益 (千円)	—	1,243,017	1,398,536	1,447,684	1,537,993
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	862,115	964,217	1,012,903	1,077,526
包括利益 (千円)	—	862,115	964,217	1,013,050	1,077,701
純資産額 (千円)	—	5,656,578	5,496,515	6,207,028	6,951,967
総資産額 (千円)	—	7,137,242	6,723,238	7,521,157	8,416,377
1株当たり純資産額 (円)	—	1,688.74	1,817.06	2,051.95	2,298.22
1株当たり当期純利益 (円)	—	257.38	288.17	334.85	356.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	79.3	81.8	82.5	82.6
自己資本利益率 (%)	—	15.2	17.3	17.3	16.4
株価収益率 (倍)	—	13.3	10.1	13.6	17.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,176,088	680,528	1,205,646	1,145,834
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△73,015	△92,815	△839,940	△684,335
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△301,826	△1,211,049	△302,429	△332,911
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	3,260,623	2,655,633	2,718,910	2,847,497
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	149 (20)	149 (18)	142 (14)	154 (13)

- (注) 1. 第36期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第36期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
5. 従業員数には、使用人兼務役員は含まれておりません。
6. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
7. 第37期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第36期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	3,147,709	3,230,937	3,241,240	3,295,015	3,541,287
経常利益 (千円)	1,227,885	1,267,936	1,402,796	1,408,287	1,494,900
当期純利益 (千円)	868,666	879,414	968,581	989,650	1,048,556
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	326,625	326,625	326,625	326,625	326,625
発行済株式総数 (株)	4,090,000	4,090,000	4,090,000	4,090,000	4,090,000
純資産額 (千円)	5,088,992	5,673,877	5,509,596	6,196,856	6,912,825
総資産額 (千円)	6,421,724	7,044,685	6,631,581	7,391,822	8,256,597
1株当たり純資産額 (円)	1,519.26	1,693.90	1,821.38	2,048.59	2,285.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	85 (40)	90 (45)	95 (45)	105 (50)	115 (55)
1株当たり当期純利益 (円)	259.33	262.54	289.47	327.16	346.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.2	80.5	83.1	83.8	83.7
自己資本利益率 (%)	18.1	16.3	17.3	16.9	16.0
株価収益率 (倍)	11.2	13.0	10.0	13.9	18.3
配当性向 (%)	32.8	34.3	32.8	32.1	33.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	806,177	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△98,220	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△267,656	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,459,377	—	—	—	—
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	141 (16)	128 (16)	129 (15)	125 (11)	137 (10)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	93.1 (127.5)	111.8 (118.4)	98.9 (153.7)	153.0 (179.2)	212.4 (217.8)
最高株価 (円)	3,515	3,670	3,390	4,620	6,740
最低株価 (円)	2,756	2,743	2,761	2,867	3,975

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第36期の期首から適用しており
第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第35期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 2025年9月期の1株当たり配当額115円のうち、期末配当額60円については、2025年12月18日開催予定の定期
株主総会の決議事項になっています。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数には、使用人兼務役員は含まれておりません。
6. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
7. 株主総利回りの算定に使用した比較指標は、第35期までは、東証第二部株価指数を使用しておりましたが、東
京証券取引所の市場区分見直しにより、比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、2022年
4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
9. 第36期より連結財務諸表を作成しているため、第36期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によ
るキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及
び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1986年10月	金融・税務・会計のパッケージソフトウェアの開発業務を目的として株式会社情報企画を大阪市に設立。
1987年9月	PROFIT（法人格付システム・FPシステムの総合版）をパッケージ開発・納入。
1987年9月	FPシステム（金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、相続税シミュレーション及び相続税対策としての土地活用等相談業務支援を行うシステム）をパッケージ開発・納入。
1990年3月	FA—BOOK（優良の顧客が、自ら相続税や年金等のシミュレーションを行うシステム）をパッケージ開発・納入。
1991年10月	担保不動産評価管理システムをパッケージ開発・納入。
1995年10月	決算書リーディングシステムをパッケージ開発・納入。
1996年3月	NEW—CAPITAL（金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、FPシステムのメニューに、中小企業の事業承継、株価算定、上場への資本戦略等高度なメニューを搭載したシステム）をパッケージ開発・納入。
1997年9月	法人格付システムをパッケージ開発・納入。
1997年10月	個人事業主格付システムをパッケージ開発・納入。
1998年9月	東京営業部（東京都千代田区）を開設。
1999年3月	有価証券担保管理システム（有価証券・動産の最新担保保全状況を管理するシステム）をパッケージ開発・納入。
2000年2月	自己査定支援システムをパッケージ開発・納入。
2000年9月	貸倒実績率算定システムをパッケージ開発・納入。
2000年12月	有限会社システムデザイン（入力代行会社）を吸収合併。
2001年10月	名古屋営業部（名古屋市中村区）を開設。
2002年6月	信用金庫業界向けの次期信用リスク管理システムの担保、財務分析の要件定義を受注・納品。
2002年9月	住宅ローン担保管理システムを開発・納入。
	債権償却・引当金管理システムをパッケージ開発・納入。
	契約書作成支援システム（融資業務の契約書の一元管理システム）をパッケージ開発・納入。
2003年5月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2003年9月	経営計画策定支援システムをパッケージ開発・納入。
2004年9月	信用リスク計量化システムをパッケージ開発・納入。
	リアルタイム連結システムをパッケージ開発・納入。
	融資稟議支援システムをパッケージ開発・納入。
2006年9月	信用リスクアセット算出システムを開発・納入。
2010年2月	金融商品時価算定システムを開発・納入。
2011年9月	固定資産管理システムを開発・納入。
2012年6月	出資金管理システムを開発・納入。
2012年11月	株式会社アイピーサポート（100.0%出資子会社）設立。
2013年3月	安定的な事業収益を獲得することを目的に、新たな事業として不動産賃貸業務を開始。
2013年6月	決算業務支援システムを開発・納入。
2014年7月	反社会的勢力情報チェックシステムを開発・納入。
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2015年3月	経費支払事務支援システムを開発・納入。
2015年9月	財務分析・企業評価支援システムを開発・納入。
2016年9月	有価証券管理システムを開発・納入。
2016年12月	ベンチマーク集計システムを開発・納入。
2017年5月	事業性評価支援システムを開発・納入。
2018年9月	渉外支援システムを開発・納入。
2019年9月	営業店窓口支援システムを開発・納入。
	総合決算書リーディングシステムを開発・納入。
2020年3月	SAML（SKC Anti Money Laundering）システムを開発・納入。
2022年3月	電子契約システムを開発・納入。

年月	沿革
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年9月	株式会社ダンクを株式取得により子会社化（100.0%出資子会社）。
2022年10月	大宮支社（埼玉県さいたま市）を開設。
2023年1月	吸収分割により株式会社アイピーサポートに不動産事業部門を承継。
2023年4月	本社を東京営業部に移転。
2025年11月	横浜みなとみらい支社（横浜市西区）を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社により構成されており、「システム事業」と「不動産賃貸事業」を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) システム事業

①システムインテグレーション部門

システムインテグレーション部門は、当社の主要顧客であります金融機関に対して、信用リスク（*）管理に関する業務支援システムのパッケージの企画、開発、販売、カスタマイズ及びコンサルティングを行っております。

当社のシステムのメインユーザーである金融機関においては、金融機関自身が自らの抱える各リスクの特性を十分に理解し、適切な内部管理体制に基づくリスク管理を行うこと、つまり、格付業務、担保管理業務、自己査定業務等によるリスク管理は必須の業務であります。当社は、この信用リスク管理の分野で、現場のニーズに対応できる豊富なシステムを開発してまいりました。

（*）信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク

2025年9月末現在、当社の主なパッケージシステムは、以下のとおりであります。

金融機関向けシステム

信用リスク管理システム		
担保管理システム	担保不動産評価管理システム	金融機関の融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
	住宅ローン担保管理システム	金融機関の住宅ローンの融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
総合決算書リーディングシステム		金融機関の融資先である法人・個人事業主の決算書や附属明細書を読み取り、財務分析・格付システムにデータを提供するシステム
格付システム	法人格付システム	財務情報・定性情報及び倒産危険度をベースに金融機関の融資先である法人の信用格付を行うシステム
	個人事業主格付システム	税務申告書に基づく財務情報及び定性情報をベースに金融機関の融資先である個人事業主の信用格付を行うシステム
自己査定支援システム		金融機関の自己査定に必要な関連情報を集約し、自己査定ワークシートの自動作成を行うシステム
貸倒実績率算定システム		自己査定データ等を取り込み、債務者区分毎の貸倒実績率を自動計算し、破綻懸念先以下の債務者毎に、個別貸倒引当金、有税償却、無税償却の管理を行うシステム
信用リスク計量化システム		モンテカルロシミュレーションにより金融機関の貸出債権の最大損失（VaR）と予想損失の算出を行い、予想損失を勘案したブライシングも実施するシステム
信用リスクアセット算出システム		バーゼルⅢ最終化に対応して、信用リスクアセットを算出するシステム

融資支援システム	
契約書作成支援システム	金融機関の融資業務に関する契約書を一元管理するシステム
経営計画策定支援システム	金融機関が融資先企業の財務診断を行い、事業計画（再建計画）を策定するシステム
融資稟議支援システム	金融機関の融資審査業務をWEBで実現することにより、融資案件の管理や稟議審査の効率化を支援するシステム
財務分析・融資判断支援システム	入力された決算書より財務比率分析などを行い、各企業の粉飾・業況悪化などのアラートを出力するシステム
ベンチマーク集計システム	「金融仲介機能のベンチマーク」の報告に必要な情報を集約し、自動集計を行うシステム
事業性評価支援システム	事業性評価先の企業概要、課題、提案内容等のデータ登録及び進捗管理を行い、帳票を出力するシステム
営業支援システム	涉外担当者の訪問活動管理をはじめ、顧客の情報（属性情報や取引履歴など）を一元管理することで営業活動を支援するシステム
電子契約システム	金融機関と取引先との間で、電子署名により契約を締結するシステム
総務・経理・営業店窓口業務支援システム	
金融商品時価算定システム	金融資産及び金融負債の時価開示に際し、必要な情報として時価算定を行うシステム
固定資産管理システム	固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム
出資金管理システム	金融機関の出資受付・譲渡・脱退等の事務や配当通知書等の不着情報から出資者名簿の管理を支援するシステム
決算業務支援システム	金融機関の決算業務にかかる資料、決算補正情報、業務手順を保存し、決算補正及び報告資料作成を支援するシステム
反社会的勢力情報チェックシステム	各種反社情報の一括取り込み・マッチング処理や反社先の検索照会を行い、チェック結果の証跡履歴を管理するシステム
経費支払事務支援システム	金融機関の経費支払内容の登録や支払処理、伝票や帳簿の自動作成、予算実績の管理等を行うシステム
有価証券管理システム	金融機関が保有する有価証券の売買管理、配当金・利金管理、決算処理や台帳作成などを行うシステム
営業店窓口支援システム	ホストやサブシステムに蓄積された顧客情報を活用することで、顧客の伝票記入や本人確認等の各種事務手続きを省力化するシステム
SAMLシステム	信用組合向けに各種反社情報を用い、新規顧客の反社検索、既存顧客のマッチング処理・反社先管理を行う。また、顧客リスク格付に応じて口座取引内容をモニタリングし、疑わしい取引を検知・登録するシステム

一般事業法人向けシステム

リアルタイム連結システム	連結グループ会社の個別決算と連結決算を同時に処理可能な業務・会計の統合システム
固定資産管理システム	固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム
相談業務支援システム	顧客の効率的な資金運用を行うため、相続税シミュレーション及び相続税対策としての土地活用等相談業務支援を行うシステム

②システムサポート部門

システムサポート部門では、メンテナンス業務及び代行入力業務を行っております。

メンテナンス業務につきましては、システムインテグレーション部門にて販売したシステムの保守、データ提供等が主な業務となっております。

金融機関においては、毎期、担保不動産や融資先の資産査定を、時価や財務データを用いて再評価しなければなりません。当社の「担保不動産評価管理システム」は、担保物件について、路線価データベース等による最新担保評価額の算定とそれに伴う担保保全額の自動再計算機能を有しており、同システムの販売先に対して、全国の路線価、基準地価、公示地価のデータベースを毎年更新し提供しております。また、当社の「法人格付システム」は、融資先の過去3期間の決算書を元に財務分析をすることにより格付を行うシステムであり、財務分析を行う上で必要な関数を毎年更新し提供しております。

代行入力業務につきましては、顧客の担保台帳及び決算書の代行入力が主な業務となっております。

当社の「担保不動産評価管理システム」の導入時には、エンドユーザーは既存の担保台帳のデータを当該システムへ入力する必要があり、一時的にエンドユーザーの作業負担は増加します。このため、当社はエンドユーザーの既存の担保台帳のデータ入力作業の代行サービスを行っております。また、「法人格付システム」により融資先の財務分析や格付を行うためには、融資先の決算書データを毎期入力する必要がありますが、当社は当該入力作業の代行サービスも行っております。

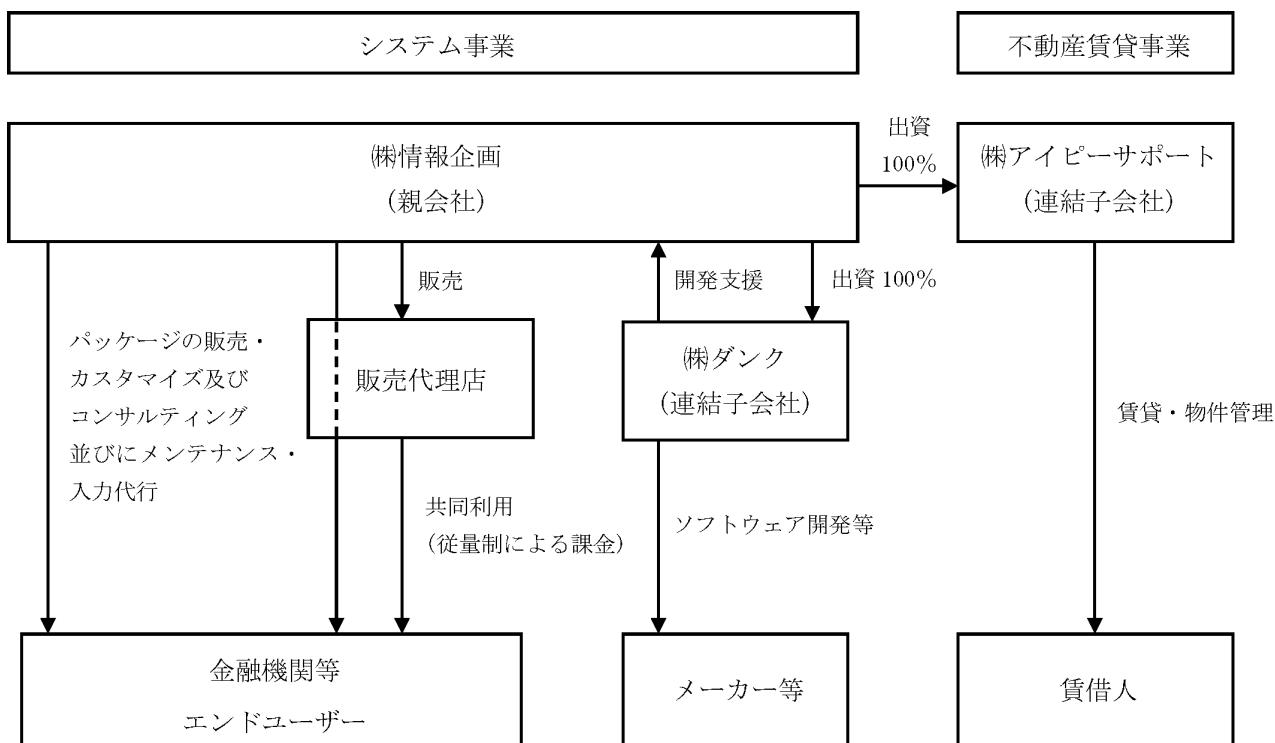
このように、同部門におきましては大量の顧客情報を取り扱っていることから、販売先との間で守秘義務契約を締結し、厳重なセキュリティ管理を行っております。

(2) 不動産賃貸事業

当社は、手許資金の有効活用の一環として安定的な事業収益を獲得することを目的に2013年3月から不動産賃貸事業を開始しました。同事業は、2023年1月から会社分割により連結子会社である株式会社アイピーサポートで行っており、大阪府内において、賃貸マンション5棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計9物件（いざれも土地を含む）を取得して不動産賃貸事業を行っております。

以上述べた当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 (注) 2	茨城県日立市	80,000	システム事業	100	役員の兼任等があります。
株式会社 (注) 2	大阪市中央区	10,000	不動産賃貸事業	100	役員の兼任等があります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
システム事業	154	(12)
不動産賃貸事業	0	(1)
合計	154	(13)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
137 (10)	33.5	9.1	6,149,553

セグメントの名称	従業員数 (名)	
システム事業	137	(10)
合計	137	(10)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金格差

①提出会社

管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)
15.7

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

②連結子会社

各連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「私たちは常に前向きです」を企業の理念とし、企業の経営理念として、以下の内容を掲げております。

1. お客様に役立つ企業、社会に役立つ企業をめざします。
2. 専門性の高い精銳企業として常にトップを走り続けます。
3. 常に挑戦し、学び、革新していく企業をめざします。
4. 独自の価値を生み出すONLY ONE企業をめざします。
5. 個人の夢を実現できる自由闊達な企業風土をめざします。
6. 個性ある、優秀な人々が集う広場としての役割も担います。

(2) 経営環境

当社は主に金融機関宛にシステムを開発・販売しております。金融機関は都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合と業態が分かれていますが、当社は、特に地方銀行や信用金庫、信用組合等地域金融機関を主要な販売先としております。これら金融機関をユーザーとする当社システム利用のシェアは非常に高く、安定的な営業基盤を有しております。金融機関の業務にとりシステムは必要不可欠であり今後も安定した営業基盤であると考えております。

(3) 経営戦略等

①信用リスク関連システムの拡販

当社は、会計・税務・金融に特化した専門家集団として、「金融機関の信用リスク管理分野のリーディングカンパニー」を標榜しております。主要販売先は金融機関でこれは今後も変わるものではありません。地域金融機関である信用金庫や信用組合への拡販は進んでおりますが、今後は、大手銀行宛の販売に一層注力していきたいと考えております。

②信用リスク管理業務から営業推進に係るシステムの充実

当社は金融機関の融資部や審査部向けに「担保不動産評価管理システム」、「法人格付システム」、「自己査定支援システム」等の信用リスク管理業務全般の品揃えを充実させてきました。これらの業務知識や、開発ノウハウを基に、各信用リスク管理システムやデータベースを連携させて「融資稟議支援システム」や「契約書作成支援システム」、「案件管理システム」など営業推進に係るシステムを開発しております。今後とも、金融機関の信用リスク管理業務や営業推進を増強させるシステム展開を図っていきたいと考えております。

③総務・経理業務への展開

当社はこれまで金融機関の融資部や審査部向けのシステムを開発してきましたが、金融機関からの信頼を背景に、総務部や経理部などにもアプローチし、金融機関自身に関わる総務や経理業務に対応した「固定資産管理システム」や「決算業務支援システム」、「経費支払事務支援システム」、「有価証券管理システム」、「出資金管理システム」、「人事業務支援システム」なども開発・提供しております。さらに「反社会的勢力情報チェックシステム」など社会的な要請に応じたシステムの提供もしております。このように総務・経理業務にもシステムを開発していくことを考えております。

④技術革新への対応

IT業界での様々な技術革新に伴い、これまでWEB化やクラウドコンピューティング、携帯端末、人工知能の登場などがありました。これらの技術や更なる技術革新に伴い、当社の主要な販売先である金融機関の情報系データの扱いが大きく変わっていきます。当社はこのようなIT技術革新に対応して、必要なシステム開発をしていく、ユーザーのニーズにも対応していく考えであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①技術革新と新サービスの展開

近年、情報技術の進歩により、生成AI（ChatGPT等）やAI-OCRなどの活用が進み、文章・画像の生成や文字認識の精度が大幅に向かっています。当社でもこれらの技術を積極的に取り入れ、システム及びサービス開発へ展開してまいります。

また、既存のシステム提供に加え、お客様とのコミュニケーションを密にし、よりお客様の視点に立った新たなシステムやサービスの展開を進めてまいります。

②優秀な人材の確保と活用

継続的に顧客ニーズへ対応していくためには、優秀な人材が不可欠です。当社は、新卒・第二新卒に加え、中途の即戦力人材の採用を強化しています。あわせて、新人研修や階層別研修、外部研修への派遣を通じて、社員のスキル向上への投資を継続しております。

また、長期的に安心して健康に働く環境の整備に向け、福利厚生の充実及び多様な働き方の導入を進め、優秀な人材の確保と定着を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、安定的な成長を目指す企業であるとの認識に立ち、①売上高営業利益率30%以上、②一人当たり売上高20百万円以上の二点を目標とすべき経営指標として掲げ、企業価値の最大化を目指しております。これら指標につきましては、当事業年度において①売上高営業利益率41.8%、②一人当たり売上高25.8百万円となりました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のサステナビリティに対する基本方針は以下のとおりです。

- ・企業のMission（使命）として「金融会計×ITで未来の金融サービスを創る」を標榜し「システム」ではなく「サービス」を創ることを目指しています。

- ・私たちは、金融会計の専門知識とITのプロフェッショナルとしてお客様と社会の発展に貢献する持続可能なサービスを提供します。

- ・当社のお客様は主に金融機関であり、その金融機関は社会の公器でもあることから、当社にとって持続可能な成長（サステナビリティ）は、社会や地域に貢献するものと考えています。

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、監査等委員を除く取締役5名と監査等委員である取締役3名の計8名で構成されており、社外取締役が2名おりますので、独立性と客觀性が確保され業務執行取締役に対する実効性の高い監督を行うことができる体制をとっております。このような体制の下で、当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要課題と位置づけ対応しております。

なお当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は監査等委員を除く取締役4名と監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）の計7名で構成されることになります。

当社グループは、社員154名、臨時従業員13名（2025年9月30日現在）が本社（東京）、大阪営業部、名古屋営業部、横浜みなとみらい支社、大宮支社、札幌サテライトオフィスと子会社2社にてシステムの開発・販売・メンテナンス及び不動産賃貸等の事業活動を行っています。また取引先の大半が金融機関となっており、このような事業特性から当社は「人材」を重要課題と位置づけております。

ただし、当社グループでは、子会社については、規模も小さく体制づくりに時間を要するため、戦略等については当社単体について記載しております。

なお、気候変動に関する事業影響については、当社の事業形態では各営業部における電力消費量が主な管理対象であると認識しております。サステナビリティに関する取り組みとして、気候変動対策となるCO2排出量削減を目指しておりますが、当社のCO2排出量は141 t /年と推計しており、社員一人当たり1.03 t /年となっています。この値は一般家庭の単身・若中年世帯のCO2排出量1.35 t /年（令和7年6月環境省「令和5年度家庭部門のCO2排出実態調査結果」）と比較すると7割程度であり、僅少と考えております。今後も気候変動に関してCO2排出削減への取り組み努力は継続するものの具体的な目標設定はしておりません。

(2) 人的資本に関する戦略

金融機関宛てシステム開発は専門性が高く優秀な人材が欠かせません。また技術開発の進展は著しいため社員教育も必須となっております。そのため優秀な人材の確保と活用が重要となってきます。さらにシステム開発や営業においては男女関係なく平等に働いてもらえるよう考えております。結婚後女性が働きやすい勤務形態や勤務時間の選択ができたり、出産後も復帰しやすいなど女性が働きやすい職場環境になっています。

①HR部創設

2023年4月に人的資本経営強化のために、総務部から人事関連業務を独立させHR部を創設しました。就労人口が減少する中での継続的な社員の確保、社員研修の充実を通じ社員のスキル向上、並びに福利厚生の充実を図る体制を強化しました。

②採用面

採用面では、新卒採用に加え、中途採用を強化しています。新卒、中途共に女性の割合が高くなっています。女性社員の比率も上昇しております。

決算期	2023/9	2024/9	2025/9
社員に占める女性社員の割合	27.9%	30.4%	29.9%

③人材育成

当社では人材育成を重視しており、新入社員研修、システム・業務研修、外部講師を招いてのマネージャー研修、研修動画の導入等の社内研修を実施しております。また幹部社員の国内ビジネススクールへの派遣や社員のビジネス関連資格取得を推進するため、資格手当制度を整備しスキル向上をサポートする体制を整えております。

④働きやすい職場環境

社員のライフステージ等に合わせて多様な働き方ができるように、エリア総合職制度の設置、フレックスタイム制度の導入、育児や介護のための休業や時短制度の導入・時間外労働時間の制限、育児時間の確保などの体制を整えております。

⑤全社員の健康管理

社員の健康維持・促進のために、置き型健康食品の導入やフィットネス関連チケットへの補助の実施、時間外勤務の管理の徹底、有給休暇の取得の促進など働きがいのある健康に配慮した経営を行っております。

(3) リスク管理

「第2事業の状況 3事業等のリスク (6)人材の確保について」に記載のとおり、当社が今後の安定的な成長を実現していくためには、会計・税務・金融業界に精通した専門家に加え、営業、技術の各部門において優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。これらのリスクについては、HR部を創設し、新卒採用並びに中途採用を強化し、人材育成にも注力しております。しかしながら、当社が求める要件を満たす人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(4) 指標及び目標

当社は、上記「(2)人的資本に関する戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は以下のとおりであります。

	目標	実績（当年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年9月までに20%以上	15.7%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の季節変動について

当社グループのシステムインテグレーション部門につきましては、第2四半期及び第4四半期に売上高が集中する傾向にあります。これは、エンドユーザーである金融機関の中間決算期末（9月）と、新年度が始まる前の本決算期末（3月）にシステムの納品が多くなるためであります。

一方、システムサポート部門の売上高につきましては、路線価（7月公表）及び基準地価（9月公表）のデータベースを基本的に毎年11月までに納品する契約となっているため、第1四半期に売上高が集中する傾向にあります。

(2) 特定の取引先への依存について（エンドユーザーの特定の業界への依存について）

当社グループは、金融業界、その中でも特に地方銀行、第二地方銀行、信用金庫及び信用組合等を主要エンドユーザーとして経営資源を集中してまいりました。このため、各期ともに売上高の9割以上が金融機関向けとなっております。

当社グループは主に信用リスク管理に係るシステムを金融機関向けに開発・販売してまいりましたが、システムの導入は金融機関が対応すべき法的、制度的な要請あるいは景気などによるシステム投資動向に左右される傾向にあります。

当社グループといたしましては、信用リスク管理に係るシステム投資は金融機関にとって法的、制度的な観点、及び他の金融機関との差別化ツールとしての観点からも重要なものであると考えており、今後も金融機関のシステム投資需要を絶えず喚起していく方針ではありますが、金融機関に対する行政方針自体の転換次第では金融機関のシステムに対する投資動向、導入方針等が変わり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの信用リスク管理や総務経理関係に係るシステムには、競合する開発会社が複数存在しております。当社グループといたしましては、信用リスク管理システムについては、社内に有する公認会計士等の会計、税務知識や、金融業界に精通した専門家の業務知識、経験、ノウハウ等を活かし、一連のパッケージの提供を図ることと、また総務経理関係のシステムについてもこれまでの開発経験、ノウハウ、専門知識を活かした利便性や費用対効果の高いシステムを提供することなどにより、競合他社との差別化を図っていく方針ですが、競合他社及び新規参入会社との競合により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社が開発したパッケージシステムに係る著作権は基本的に当社が保有していますが、当社の認識の範囲外で、第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。また、今後新たに開発を行うパッケージシステム等の著作物に関しましても、著作権を当社が保有し、経営資源として活用する方針ですが、取引先からのシステム開発受託の際の条件として将来にわたり維持できるという保証はありません。

特許権、特にビジネスモデル特許に関してはどのように適用されるか（特に金融技術分野において）が困難なため、当社といたしましては弁護士事務所等と協力し法的対応を進めておりますが、当該対応が思うように進展しない場合や、当社の認識していない第三者の特許やビジネスモデル特許等が成立している場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差止の訴え等を起こされる可能性があり、このような場合には当社の事業展開及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

なお、現在までに当社に対する訴訟、係争事件等は発生しておりません。

(5) 共同利用型システムについて

最近の中小金融機関においては、信用リスク管理の分野におけるシステムの利用形態は初期投資負担の軽減及び業界内での標準化を図るため、個別の金融機関が単独でシステム投資を行うのではなく、システム本体は系統のシステム会社等が購入し、各金融機関が利用できる共同利用型のシステムが増加する傾向になっております。

当社といたしましては、全国の信用組合及び信用組合連合会が出資する信組情報サービス株式会社に対しては共同利用型の「決算書登録システム」「法人格付システム」「個人事業主格付システム」「担保不動産評価管理システム」「自己査定支援システム」「貸倒実績率算定システム」「経営計画策定支援システム」「債権償却・引当金管理システム」「信用リスク計量化システム」「契約書作成支援システム」「決算事務支援システム」「特定口座管理制度システム」「決算速報作成支援システム」「融資稟議支援システム」「ベンチマーク集計システム」「配当金通知不着管理システム」「出資受付・証券不発行管理システム」「SAMLシステム」「経費支払事務支援システム」「営業店窓口支援システム」を提供しております。

当社では機器提供、データ移行サービス、研修、コンサルティングを行っております。これにより、全国のユーザーの初期投資負担を軽減し、共同利用型システムの特徴を最大限提供できる仕組みといたしました。

今後も個別金融機関への販売と並行してこれら共同利用型システムの系統システム会社等へのシステム提供を行う方針であります。しかしながら、当社が共同利用型システムへの依存度を高めるに伴い、共同利用型システムの投資動向次第では、当社の事業展開及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループが今後の安定的な成長を実現していくためには、会計・税務・金融業界に精通した専門家に加え、営業、技術、管理及びシステムサポートの各部門において優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社グループは、新卒採用による人員補充、育成を中心とし、中途採用とあわせてバランスの取れた組織を構築することを人事方針とし、優秀な人材を獲得するための努力を行っております。

現在、新卒採用並びに中途採用は鋭意実施しておりますが、当社グループの求める要件を満たす人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) 情報管理について

当社グループは、システムの開発、販売、コンサルティング等において、顧客企業の情報に接する機会を有しております。これら情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護法に準拠して社内規程の制定、従業員教育、内部監査等を実施しております。

しかし、このような対策にも関わらず、不測の事態により漏洩する事件、事故等が発生した場合には、当社グループの信頼低下や損害賠償請求等が発生することが想定され、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 不動産市場の動向

不動産賃貸事業におきましては、空室率の上昇、賃料水準の下落、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向次第では、賃料収入に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害、不測の事態

自然災害やその他不測の事態により、保有不動産が毀損した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済については、米国の通商政策による景気の下振れリスクや物価高の影響はあるものの株価は上昇傾向にあり、個人消費や設備投資は改善し景気は緩やかに回復しております。当社グループの主要な販売先である金融機関は、日銀の金利引き上げに伴い貸出金利を引き上げており、足元の業況は好調です。

当社グループの業況につきましては、システム開発に係る「システムインテグレーション部門」とシステムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」からなる「システム事業」は、「総合決算書リーディングシステム」が大手金融機関や地方銀行、信用金庫宛てに受注を伸ばし増収となつたほか、「融資稟議支援システム」が大手信用金庫宛てに増収となり、前期比増収増益となりました。「不動産賃貸事業」につきましても、前期比増収増益となっています。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ895,219千円増加し8,416,377千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ150,280千円増加し1,464,409千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ744,939千円増加し6,951,967千円となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,843,500千円（前期比6.4%増）、営業利益1,536,833千円（同7.6%増）、経常利益1,537,993千円（同6.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,077,526千円（同6.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

システム事業

「システムインテグレーション部門」

「総合決算書リーディングシステム」は大手金融機関や地方銀行宛ての受注が増加しているほか、信用金庫向けにリニューアル案件が増加し増収となっています。「融資稟議支援システム」も大手信用金庫からの受注を獲得し、大幅増収となっています。今期は、信用組合向けにクラウド対応のサーバー更改を行い、大幅な増収を果たしました。主要システムである「担保不動産評価管理システム」は大手金融機関や地方銀行宛てに順調に受注を獲得しています。

この結果、システムインテグレーション部門の売上高は2,305,033千円（前期比5.3%増）、セグメント内の売上高構成比は64.1%となりました。

「システムサポート部門」

メンテナンスの売上高は、例年の路線価データの納品やシステム導入が進み増収となり、システムサポート部門の売上高は1,290,535千円（前期比6.8%増）、セグメント内の売上高構成比は35.9%となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は3,595,569千円（前期比5.8%増）、セグメント利益は1,484,518千円（同5.6%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、2025年3月に賃貸マンションを1棟購入し、賃貸マンション5棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計9物件を所有し展開しております。当連結会計年度の売上高は、賃貸収入247,930千円（前期比15.3%増）、セグメント利益は52,314千円（同29,747千円増）となっております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ128,587千円増加し、2,847,497千円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,145,834千円（前年同期比5.0%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,537,993千円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払505,223千円による資金の減少があつたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は684,335千円（前年同期比18.5%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出697,526千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は332,911千円（前年同期比10.1%増）となりました。これは主に配当金の支払332,893千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
システム事業（千円）	3,595,569	105.8
不動産賃貸事業（千円）	—	—
合計（千円）	3,595,569	105.8

（注）金額は販売価格によっております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
システム事業	3,938,499	119.5	701,968	195.5
不動産賃貸事業	—	—	—	—
合計	3,938,499	119.5	701,968	195.5

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
システム事業（千円）	3,595,569	105.8
不動産賃貸事業（千円）	247,930	115.3
合計（千円）	3,843,500	106.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高（千円）	割合 (%)	販売高（千円）	割合 (%)
信組情報サービス(株)	427,342	11.8	373,520	9.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

(売上高)

売上高は、3,843,500千円となっております。事業別の内訳は、システム事業が3,595,569千円、不動産賃貸事業が247,930千円となっております。

(売上総利益)

売上総利益は、売上高3,843,500千円、システム事業の売上原価1,155,616千円、不動産賃貸事業の売上原価149,470千円により、2,538,412千円となっております。

(営業利益、経常利益)

営業利益は、売上総利益2,538,412千円、販売費及び一般管理費1,001,579千円により、1,536,833千円となりました。これを受けた経常利益は、1,537,993千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、税金等調整前当期純利益は、1,537,993千円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税が483,727千円、法人税等調整額が△23,261千円により、1,077,526千円となりました。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。現在、金融機関からの借入は行っておらず、設備投資等の調達につきましては、自己資金の利用を原則としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りの仮定のうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は下記のとおりシステム利用契約を締結しております。

相手先	契約内容	期間
信組情報サービス(株)	同社の株主である全国の信用組合及び信用組合連合会に対し、当社の共同利用型の決算書登録システム、法人格付システム、個人事業主格付システム、担保不動産評価管理システム、自己査定支援システム、貸倒実績率算定システム、経営計画策定支援システム、債権償却・引当金管理システム、信用リスク計量化システム、契約書作成支援システム、決算事務支援システム、融資稟議支援システム、ベンチマーク集計システム、配当金通知不着管理システム、出資受付・証券不発行管理システム、経費支払事務支援システム、営業店窓口支援システムの再使用許諾を行う。また、特定口座管理システム、決算速報作成支援システム、SAMLシステムの使用許諾を行う。	更新日から1年間（注）

(注) 期間満了2ヶ月前までにいずれからも書面による申し出が無い場合は、さらに1年間延長することになっております。

6 【研究開発活動】

当社は、他社との製品上の競合において、より優位な地位を占めるための努力を継続していく必要があるため、新製品・システムの研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度の研究開発費総額は、73,604千円で、その主な内容は、システム事業における新規システムの開発であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、654,377千円であります。その主な内容は、不動産賃貸事業における不動産取得632,812千円と、システム事業におけるサーバー等の事務用機器及びソフトウェアの購入によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	合計	
本社 (東京都千代田区)	システム事業	事務所	34,297	—	14,630	—	48,927	64
大阪営業部 (大阪市中央区)	システム事業	事務所	6,328	—	7,632	—	13,961	43 (10)
名古屋営業部 (名古屋市中村区)	システム事業	事務所	24,539	—	778	—	25,318	21

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 本社、大阪営業部及び名古屋営業部の建物は賃借であり、年間賃借料はそれぞれ以下のとおりであります。

本社	89,782千円
大阪営業部	49,438千円
名古屋営業部	14,452千円

3. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。

4. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	合計	
株アイピー サポート	賃貸用 不動産 (大阪市 中央区他)	不動産 賃貸事業	賃貸マンション 立体駐車場 賃貸オフィス 賃貸店舗	1,863,717	—	0	1,931,806 (4,388)	3,795,523	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,360,000
計	16,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,090,000	4,090,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,090,000	4,090,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日 (注)	4,049,100	4,090,000	—	326,625	—	365,175

(注) 株式分割（1：100）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	7	21	23	5	2,540	2,602	—
所有株式数 (単元)	—	1,046	167	555	2,680	14	36,348	40,810	9,000
所有株式数の 割合(%)	—	2.56	0.41	1.36	6.57	0.03	89.07	100	—

(注) 自己株式株1,065,061株は、「個人その他」に10,650単元及び「単元未満株式の状況」に61株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
松岡 仁史	奈良県奈良市	800,000	26.44
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	186,000	6.14
情報企画従業員持株会	大阪市中央区安土町2-3-13	139,000	4.59
松岡 千晴	奈良県奈良市	122,000	4.03
B B H F O R F I D E L I T Y L O W - P R I C E D S T O C K F U N D (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 4 5 S U M M E R S T R E E T BOSTON, MA 0 2 2 1 0 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1-4-5)	118,653	3.92
UH Partners 2投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	63,600	2.10
立石 雄嗣	京都府京田辺市	60,000	1.98
山下 貴司	札幌市南区	58,500	1.93
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	54,200	1.79
見附 博明	兵庫県尼崎市	45,000	1.48
計	—	1,646,953	54.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,065,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,016,000	30,160	—
単元未満株式	普通株式 9,000	—	—
発行済株式総数	4,090,000	—	—
総株主の議決権	—	30,160	—

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社情報企画	大阪市中央区安土町 二丁目3番13号	1,065,000	—	1,065,000	26.04
計	—	1,065,000	—	1,065,000	26.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4	18,230
当期間における取得自己株式	23	146,510

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,065,061	—	1,065,084	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当性向40%程度を目標としております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術開発の強化や新規事業の展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剩余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剩余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当は1株当たり55円を実施し、期末配当金は1株当たり60円の配当を2025年12月18日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は33.2%となります。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月8日 取締役会決議	166,371	55
2025年12月18日 定時株主総会決議(予定)	181,496	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社全体の重要課題と認識し、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、改善努力を行っております。また、コーポレート・ガバナンスの一環として、株主・投資家への情報開示を重視してまいりました。今後も経営状態の公平性と透明性を高め、迅速な情報開示を行い、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日（2025年12月17日）現在、当社の企業統治の体制につきましては、取締役会を中心に、監査等委員会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。また任意の委員会として報酬委員会を設けています。

取締役会は、代表取締役社長 中谷 利仁が議長となり、松岡 仁史、中谷 利仁、松岡 勇佑、松井 敬嗣、緒方一生の取締役5名と望月 良洋、清原 大、浅川 敬太の監査等委員である取締役3名（うち清原 大、浅川 敬太の2名は社外取締役）で構成されております。取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

取締役会は、経営全般に関する重要事項について意思決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である望月 良洋が議長となり、社外取締役である清原 大、浅川 敬太の2名を含めた監査等委員である取締役3名で構成され、毎月1回開催し、独立した立場で取締役の職務執行に対しての適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行っております。

内部監査室は、内部監査責任者と管理部により業務監査を実施しています。

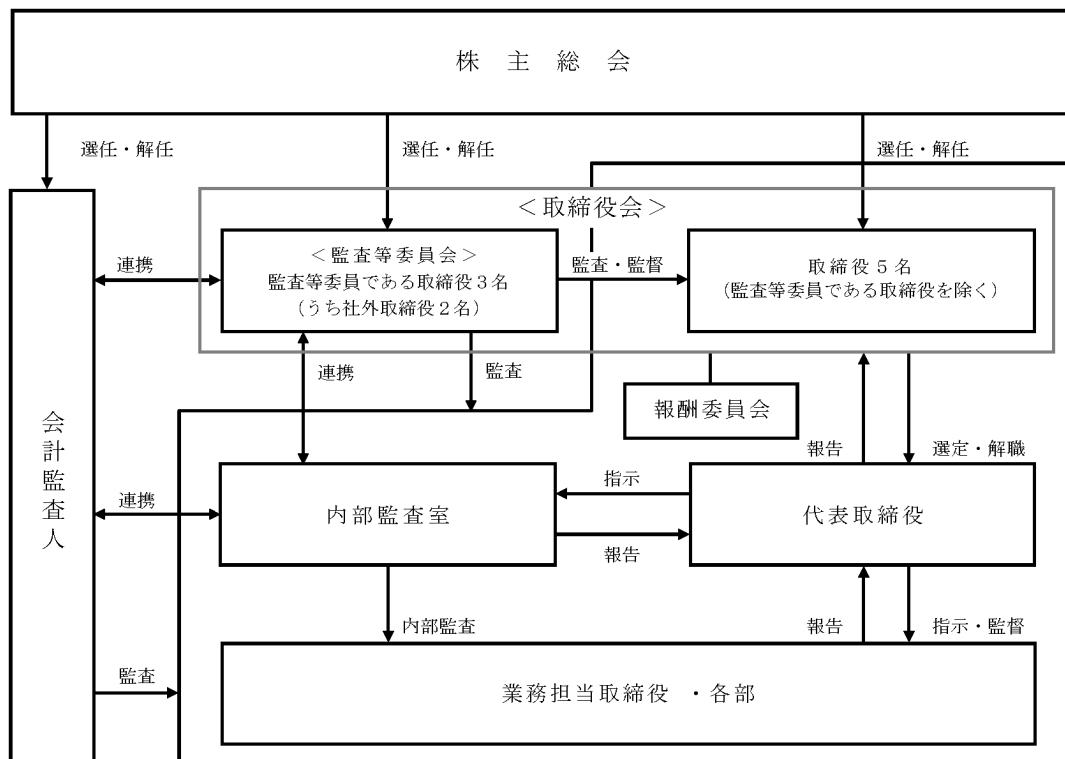
報酬委員会は、報酬決定プロセスの透明性を確保するため、代表取締役社長が議長となり、当社役付取締役と社外取締役（公認会計士、弁護士及び医師）で構成され、取締役と各部部長の報酬を決定しています。

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。通常の会計監査に加え、重要な会計課題については随時相談・確認を行っております。

※当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役2名）となり取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 ①役員一覧」のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンスの仕組み]

(有価証券報告書提出日現在)



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役としていることで、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性及び客観性を確保するとともに、独立した立場で、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になるものと考えております。

また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は、内部統制等の報告聴取や意見交換等の適正な連携を行い、経営の監視機能体制は十分に整うものと考えております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。

意思決定においては、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、重要案件については、必要に応じて、取締役会を開催します。

業務執行においては、社内規程で責任部門・執行手続を定めるとともに、「職務権限規程」で決裁権限を明確化します。また、監査等委員会による業務執行の妥当性・適法性に関するチェックのほか、内部監査室及び会計監査人による業務・会計監査をあわせて実施します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する重要な文書等に関しては、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理いたします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクとして、個人情報流出のリスクについては、「データ管理規程」を制定し、リスクの回避、減少等の対策を実行するほか、「セキュリティ管理規程」等の制定により全社的なリスクの把握を行います。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務分掌を明確化し、権限分配により職務執行の効率化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化する一方、迅速なる経営戦略・方針等の意思決定を行います。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基本として「コンプライアンスマネジメント規程」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図ります。

6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社管理規程」に基づき、子会社の管理は管理担当役員が管掌し、合議事項は親会社の取締役会により決定し、報告事項は定期的に報告することとしています。また当社取締役や使用人または元当社取締役や元当社使用人が子会社の取締役や監査役に就任することで、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視・監督を行います。

7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いておりませんが、「監査等委員会規則」を制定し、監査上の必要があるときは内部監査部門等に報告を求め、又は特定事項の調査を依頼することができるよう定めています。

8) 上記7)の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の上記7)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者を置く場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保すべきことに留意し、監査等委員会の同意のうえ、取締役会にて決定します。また監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとします。

9) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告するものとしています。また監査等委員会は、必要に応じて当社及び子会社の業務執行状況について取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人に報告を求めることができます。

10) 上記9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会への報告に関しては、内部通報に係る報告以外の報告であっても、「内部通報運用規程」の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。

11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか部課長会議などの重要会議に出席するとともに、各営業部内の責任者と適宜面談し必要に応じて説明聴取を行うこととしています。また、会計監査人及び内部監査室と連携し相互に情報交換を実施することにより、的確で効率的な監査を図ります。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行において発生した事項を取締役会にて報告し、必要な対処を検討、実施することでリスク管理を行っております。また、それに伴う情報開示を迅速に行うことができる体制を構築しております。近年、情報技術の発展に伴い顧客情報セキュリティの重要性が増しておりますが、当社では個人情報保護方針を策定し、管理者に対しては個人情報保護に関する社内教育を実施することで、リスク管理体制の整備を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（取締役であった者を含む）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要是、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

ト. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 剰余金の配当（中間配当金）

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当（中間配当金）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

4) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令が定める範囲において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の責任免除を取締役会の権限とすることにより、取締役が期待される役割をより適切に行えるようにするためにあります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ. 取締役会等の活動状況

1) 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松岡 仁史（注）1	10回	10回
中谷 利仁	14回	14回
松岡 勇佑	14回	13回
松井 敬嗣	14回	14回
緒方 一生	14回	14回
望月 良洋	14回	14回
清原 大	14回	14回
浅川 敬太	14回	14回

(注) 1. 松岡仁史氏は、2024年12月19日開催の第38期定時株主総会において選任され就任した後の開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議事項に該当する審議以外に各営業部の活動状況報告、買収案件や本社移転、公開買付の審議を行いました。

2) 任意の報酬委員会

任意の報酬委員会は、当事業年度において2回開催され、出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
松岡 仁史（注）1	1回	1回
中谷 利仁	2回	2回
清原 大	2回	2回
浅川 敬太	2回	2回

(注) 1. 松岡仁史氏は、2024年12月19日開催の第38期定時株主総会において選任され就任した後の開催回数及び出席回数を記載しております。

報酬委員会では、役員、各マネージャー等の管理職の報酬について諮問を受け方針について決定しています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

イ. 2025年12月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性－名（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	松岡 仁史	1958年3月28日生	1981年10月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所入所 1985年6月 公認会計士登録 1985年10月 中谷公認会計士事務所入所 1986年10月 当社設立・取締役就任 1987年11月 当社代表取締役社長就任 2012年11月 株アイピーサポート代表取締役就任（現任） 2019年12月 当社代表取締役会長就任 2022年12月 当社名誉会長就任 2024年12月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	800,000
代表取締役社長	中谷 利仁	1971年12月2日生	1998年4月 株カナデン入社 2001年11月 当社入社 2011年4月 当社東京システム部長 2012年12月 当社取締役就任 2021年4月 当社システム部長 2021年12月 当社管理担当 2022年9月 株タンク取締役就任 2022年12月 当社システム統括担当 2022年12月 株アイピーサポート取締役就任（現任） 2023年12月 当社常務取締役就任 2024年8月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	31,100
取締役	松岡 勇佑	1983年11月14日生	2007年4月 株シンプレクス・テクノロジー（現シンプレクス株）入社 2011年2月 有限責任あづさ監査法人入社 2014年4月 当社入社 2014年8月 公認会計士登録 2015年12月 当社取締役（財務担当）就任 2016年12月 株アイピーサポート取締役就任 2017年12月 当社代表取締役副社長（財務担当）就任 2019年12月 当社代表取締役社長就任 2024年8月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	20,000
取締役 営業本部長 営業統括担当	松井 敏嗣	1980年10月22日生	2004年4月 株土屋組（現T S U C H I Y A株）入社 2004年8月 当社入社 2017年11月 当社東京営業2部 営業部長 2021年4月 当社東京営業部 営業部長 2022年12月 当社取締役就任（現任） 2022年12月 当社営業本部長（現任） 2023年12月 当社営業統括担当（現任）	(注) 3	4,900
取締役 システム統括担当 管理担当	緒方 一生	1978年12月15日生	2003年4月 当社入社 2013年4月 当社大阪システム2部 部長 2023年4月 当社執行役員 2023年12月 当社取締役就任（現任） 2023年12月 当社システム統括担当（現任） 2024年8月 当社管理担当（現任） 2025年9月 株タンク取締役就任（現任）	(注) 3	5,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	望月 良洋	1965年11月14日生	1987年4月 株式会社・コンピュータ（現TIS株）入社 1995年2月 株式会社アプロコット入社 2000年1月 当社入社 2005年4月 当社大阪システム2部 部長 2015年12月 当社管理部長 2022年12月 株式会社アイピーサポート監査役就任（現任） 2023年12月 当社取締役（監査等委員・常勤）就任（現任）	(注) 4	19,800
取締役 (監査等委員)	清原 大	1971年11月21日生	1995年4月 大阪印刷インキ製造株式会社（現OPI株）入社 1999年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年5月 公認会計士登録 2019年1月 清原公認会計士事務所代表（現任） 2019年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外監査役 2019年6月 税理士登録 2019年7月 株式会社Go Public代表取締役（現任） 2019年10月 （一社）地域情報共創センター監事（現任） 2019年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2021年11月 株式会社Scene Live社外監査役（現任） 2022年9月 株式会社ダンク社外監査役就任（現任） 2025年3月 株式会社エヌコートテクノロジーズ社外監査役（現任） 2025年6月 株式会社Kyoto Cell Pro社外監査役（現任） 2025年8月 株式会社iFactory監査役（現任）	(注) 4	1,100
取締役 (監査等委員)	浅川 敬太	1983年4月18日生	2009年4月 医師免許取得 諒訪中央病院（長野県）勤務 2012年4月 大阪府済生会千里病院 千里救命救急センター勤務 2018年8月 社会医療法人北斗会さわ病院勤務 2019年12月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 梅田総合法律事務所所属 2020年1月 イオンリテール（株）嘱託産業医 2021年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2025年1月 梅田総合法律事務所 パートナー（現任）	(注) 4	—
計					882,800

- (注) 1. 取締役 清原 大及び浅川 敬太は、社外取締役であります。
 2. 取締役 松岡 勇佑は代表取締役会長 松岡 仁史の長男であります。
 3. 2024年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2023年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 所有株式は、2025年9月30日現在の株式数を記載しております。なお、所有株式には当社役員持株会における各自の持分を含めておりません。
- . 2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。
 なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性一名（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	松岡 仁史	1958年3月28日生	1981年10月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所入所 1985年6月 公認会計士登録 1985年10月 中谷公認会計士事務所入所 1986年10月 当社設立・取締役就任 1987年11月 当社代表取締役社長就任 2012年11月 株式会社アイピーサポート代表取締役就任（現任） 2019年12月 当社代表取締役会長就任 2022年12月 当社名誉会長就任 2024年12月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	800,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	中谷 利仁	1971年12月 2日生	1998年 4月 株式会社カナデン入社 2001年11月 当社入社 2011年 4月 当社東京システム部長 2012年12月 当社取締役就任 2021年 4月 当社システム部長 2021年12月 当社管理担当 2022年 9月 株式会社ダンク取締役就任 2022年12月 当社システム統括担当 2022年12月 株式会社アイピーサポート取締役就任（現任） 2023年12月 当社常務取締役就任 2024年 8月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	31,100
取締役 営業本部長 営業統括担当	松井 敬嗣	1980年10月22日生	2004年 4月 株式会社土屋組（現T S U C H I Y A株式会社）入社 2004年 8月 当社入社 2017年11月 当社東京営業2部 営業部長 2021年 4月 当社東京営業部 営業部長 2022年12月 当社取締役就任（現任） 2022年12月 当社営業本部長（現任） 2023年12月 当社営業統括担当（現任）	(注) 2	4,900
取締役 システム統括担当 管理担当	緒方 一生	1978年12月15日生	2003年 4月 当社入社 2013年 4月 当社大阪システム2部 部長 2023年 4月 当社執行役員 2023年12月 当社取締役就任（現任） 2023年12月 当社システム統括担当（現任） 2024年 8月 当社管理担当（現任） 2025年 9月 株式会社ダンク取締役就任（現任）	(注) 2	5,900
取締役 (監査等委員)	望月 良洋	1965年11月14日生	1987年 4月 株式会社スタッフ・コンピュータ（現T I S株式会社）入社 1995年 2月 株式会社アプロコット入社 2000年 1月 当社入社 2005年 4月 当社大阪システム2部 部長 2015年12月 当社管理部長 2022年12月 株式会社アイピーサポート監査役就任（現任） 2023年12月 当社取締役（監査等委員・常勤）就任（現任）	(注) 3	19,800
取締役 (監査等委員)	清原 大	1971年11月21日生	1995年 4月 大阪印刷インキ製造株式会社（現O P I株式会社）入社 1999年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所 2003年 5月 公認会計士登録 2019年 1月 清原公認会計士事務所代表（現任） 2019年 3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外監査役 2019年 6月 税理士登録 2019年 7月 株式会社Go Public代表取締役（現任） 2019年10月 (一社)地域情報共創センター監事（現任） 2019年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2021年11月 株式会社Scene Live社外監査役（現任） 2022年 9月 株式会社Scene Live社外監査役就任（現任） 2025年 3月 株式会社エヌコートテクノロジーズ社外監査役（現任） 2025年 6月 株式会社Kyoto Cell Pro社外監査役（現任） 2025年 8月 株式会社iFactory監査役（現任）	(注) 3	1,100
取締役 (監査等委員)	浅川 敬太	1983年 4月18日生	2009年 4月 医師免許取得 諫訪中央病院（長野県）勤務 2012年 4月 大阪府済生会千里病院 千里救命救急センター勤務 2018年 8月 社会医療法人北斗会さわ病院勤務 2019年12月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 梅田総合法律事務所所属 2020年 1月 イオンリテール株式会社 2021年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2025年 1月 梅田総合法律事務所 パートナー（現任）	(注) 3	—
計					862,800

(注) 1. 取締役 清原 大及び浅川 敬太は、社外取締役であります。

2. 2025年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2025年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 所有株式は、2025年9月30日現在の株式数を記載しております。なお、所有株式には当社役員持株会における各自の持分を含めておりません。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役の独立性に関しては、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインの第16条及び「社外役員の独立性判断基準」に定めております。

社外取締役の当社株式の保有状況については、上記「①役員一覧」に記載のとおりであります。それ以外に、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 清原 大は、公認会計士の資格を有し、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性について、独立した立場から公正かつ客観的に監視・監督を行っております。

社外取締役 浅川 敬太は、弁護士及び医師の資格を有し、それらの専門的知見から取締役の職務執行に対する監査・監督を行っております。

なお、社外取締役 清原 大及び浅川 敬太を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

③ 社外取締役による監査又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査等委員会のメンバーとして、取締役会及び重要な会議に出席し、独立した立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行を監視し、監督機能の強化に努めております。

監査等委員会及び内部監査室は期中の営業監査や会計監査人の監査及びレビューに立会い、説明聴取、意見交換を行うなど、連携をとることで適時かつ適正な決算開示に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤取締役1名と社外取締役2名により構成しており、経営監督機能の強化・向上を図っております。なお、社外取締役の清原 大は公認会計士の資格を有し、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役の浅川 敬太は弁護士及び医師の資格を有し、高度な専門知識や幅広い見識を有しております。

監査等委員会は原則として月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催されます。

なお当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員である取締役（うち2名は社外取締役）で構成されることになります。

当事業年度の監査等委員会における、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
望月 良洋	12回	12回
清原 大	12回	12回
浅川 敬太	12回	12回

監査等委員会では、具体的な検討内容として、事業報告書及び計算書類等の監査、会計監査人の選解任の他、監査の基本方針の策定、監査計画及び業務の分担、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法・その結果報告の妥当性の検討、競業取引・利益相反取引等の確認、監査等委員相互間の十分な情報交換等をしております。監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携し監査を行っており、当事業年度において監査等委員会は会計監査人と5回面談しております。当事業年度におけるその他の活動状況は以下のとおりです。

- ・監査報告書案の承認
- ・東京本社、大阪営業部、名古屋営業部の実地調査
- ・会計監査人からの監査・期中レビューの定例報告と連携
- ・内部監査のレビューと連携
- ・重要会議（部課長会議、営業会議、マネジャー会議等）への出席
- ・その他報告と意見交換

なお、常勤監査等委員は、上記活動の他、監査等委員会の報告書作成、委員会の調整、実地調査の段取り・資料作成、各種打合せへの出席等を行っております。非常勤の監査等委員は、上記活動をしております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行の健全性と経営効率を保つため、内部監査室が年間計画を策定し、内部監査責任者1名と管理部により業務監査を実施しております。その内部監査の結果は、毎月、代表取締役社長に報告し承認を受けております。また必要に応じ監査等委員会、会計監査人とも連携し業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 繼続監査期間

25年

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大谷 智英

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣

二. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 10名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の適格性、管理体制、監査実績等を総合的に勘案して選定する方針としています。その結果当監査法人は、会計監査においてすぐれた知見を有するとともに審査体制が整備されていること、さらに監査実績などにより総合的に判断し、選定いたしました。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査実施状況や監査報告等により職務の実施状況を把握し監査法人の評価をしております。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模や業務の特性を勘案し、適切に決定しております。

ヘ. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、内容及び報酬見積りの算出根拠について詳細な説明を受け、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、以下のとおり定めております。なお、取締役会はその内容の決定方法及び決定された報酬の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、手続きの透明性及び客觀性を確保するため、任意の報酬委員会を設置しています。報酬委員会では、取締役の報酬を短期のみならず中長期的な企業価値と業績の向上に資するような内容・水準とし、調査会社等が行っている役員報酬サーベイのデータを参考にしつつ、当社の事業規模や業態及び財務状況を踏まえ、株主総会において決議された総枠の範囲内で決定することを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬は固定報酬を基本報酬とします。

ロ. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役の報酬は月例の固定報酬とし、業務執行役員としての職責・役割にふさわしく、対象期間の期待貢献度及び業績等を考慮して決定します。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき報酬委員会が具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を決定することとします。報酬委員会は、当該権限が適切に行使されるよう、役付取締役と社外取締役から構成されるものとし、年1回以上開催します。当事業年度は2回開催しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された総枠の範囲内で、独立性と中立性の確保の観点から担当する職務内容等を考慮し監査等委員会で決定しております。ただし、社外取締役に対する報酬は、業務執行から独立した立場であることから、業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	98,393	85,162	—	13,231	—	5
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	9,757	9,240	—	517	—	1
社外役員	10,137	9,600	—	537	—	2

(注) 1. 報酬等額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬限度額については2015年12月17日開催の第29期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額200,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内とする旨決議されております。
3. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や株式に係る配当金、または株主優待の権利により利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性等を総合的に勘案し、当社の継続的な発展や中長期的に企業価値の向上に資すると判断した投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（いわゆる政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、政策保有株式を保有しないことを基本方針としています。しかしながら、持続的な成長と企業価値の向上を目的に、取引先との関係の維持強化を図る必要がある場合には、政策保有株式として取引先の株式を保有することになります。政策保有株式を保有した場合には、取締役会は毎年、政策保有株式の保有意義と経済合理性を検証いたします。現状では、該当するものはありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	5,844	2	5,586

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	146	—	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,718,910	2,847,497
売掛金	729,080	882,391
契約資産	181,166	221,864
仕掛品	32,975	28,296
前払費用	15,268	17,564
未収益	2,865	2,594
その他	2,126	27,586
流動資産合計	3,682,394	4,027,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,031,485	2,530,280
減価償却累計額	△508,370	△588,449
建物及び構築物（純額）	1,523,114	1,941,830
機械装置及び運搬具	75,054	75,054
減価償却累計額	△75,054	△75,054
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
土地	1,825,668	1,959,686
その他	103,991	108,425
減価償却累計額	△72,024	△84,743
その他（純額）	31,967	23,682
有形固定資産合計	3,380,749	3,925,198
無形固定資産		
のれん	59,858	47,886
顧客関連資産	10,850	9,494
電話加入権	1,116	1,116
ソフトウェア	23,847	25,701
無形固定資産合計	95,672	84,198
投資その他の資産		
投資有価証券	5,586	5,844
繰延税金資産	121,830	144,489
会員権	12,650	12,650
差入保証金	141,098	130,279
長期前払費用	53,500	85,920
その他	27,675	—
投資その他の資産合計	362,341	379,183
固定資産合計	3,838,763	4,388,580
資産合計	7,521,157	8,416,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,535	128,148
未払金	94,616	101,145
未払消費税等	38,428	69,926
未払法人税等	294,482	272,837
預り金	10,178	9,742
契約負債	503,306	550,573
賞与引当金	112,091	120,295
製品保証引当金	3,675	3,567
その他	23,831	49,592
流動負債合計	1,167,146	1,305,831
固定負債		
繰延税金負債	2,633	2,114
役員退職慰労引当金	60,898	75,184
長期預り保証金	64,201	62,029
資産除去債務	19,250	19,250
固定負債合計	146,983	158,578
 負債合計	1,314,129	1,464,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,625	326,625
資本剰余金	365,175	365,175
利益剰余金	7,111,343	7,856,126
自己株式	△1,596,262	△1,596,280
株主資本合計	6,206,881	6,951,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146	321
その他の包括利益累計額合計	146	321
 純資産合計	6,207,028	6,951,967
 負債純資産合計	7,521,157	8,416,377

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	※1 3,612,525	※1 3,843,500
売上原価	1,201,633	1,305,087
売上総利益	<u>2,410,892</u>	<u>2,538,412</u>
販売費及び一般管理費		
役員報酬	157,330	139,072
給料及び手当	236,465	226,922
賞与引当金繰入額	68,556	64,030
福利厚生費	60,799	61,830
退職給付費用	8,801	8,119
役員退職慰労引当金繰入額	13,801	14,286
広告宣伝費	17,577	19,103
旅費及び交通費	20,991	24,632
消耗品費	10,458	13,464
支払手数料	60,931	72,271
研究開発費	※2 62,899	※2 73,604
賃借料	130,000	131,437
減価償却費	22,243	28,935
租税公課	37,894	40,461
その他	73,736	83,406
販売費及び一般管理費合計	<u>982,489</u>	<u>1,001,579</u>
営業利益	<u>1,428,402</u>	<u>1,536,833</u>
営業外収益		
受取利息	154	2,830
受取配当金	—	146
未払配当金除斥益	364	287
受取保険金	16,902	3,006
助成金収入	703	84
その他	1,157	37
営業外収益合計	<u>19,281</u>	<u>6,391</u>
営業外費用		
保険解約損	—	5,231
営業外費用合計	—	5,231
経常利益	<u>1,447,684</u>	<u>1,537,993</u>
税金等調整前当期純利益	1,447,684	1,537,993
法人税、住民税及び事業税	458,351	483,727
法人税等調整額	△23,570	△23,261
法人税等合計	434,781	460,466
当期純利益	1,012,903	1,077,526
親会社株主に帰属する当期純利益	<u>1,012,903</u>	<u>1,077,526</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	1,012,903	1,077,526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146	174
その他の包括利益合計	※ 146	※ 174
包括利益 (内訳)	1,013,050	1,077,701
親会社株主に係る包括利益	1,013,050	1,077,701
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	326,625	365,175	6,400,935	△1,596,219	5,496,515
当期変動額					
剰余金の配当			△302,495		△302,495
親会社株主に帰属する当期純利益			1,012,903		1,012,903
自己株式の取得				△42	△42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	710,408	△42	710,365
当期末残高	326,625	365,175	7,111,343	△1,596,262	6,206,881

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	—	5,496,515
当期変動額			
剰余金の配当		△302,495	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,012,903
自己株式の取得			△42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	146	146
当期変動額合計	146	146	710,512
当期末残高	146	146	6,207,028

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	326,625	365,175	7,111,343	△1,596,262	6,206,881
当期変動額					
剰余金の配当			△332,743		△332,743
親会社株主に帰属する当期純利益			1,077,526		1,077,526
自己株式の取得				△18	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	744,783	△18	744,764
当期末残高	326,625	365,175	7,856,126	△1,596,280	6,951,646

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	146	146	6,207,028
当期変動額			
剰余金の配当		△332,743	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,077,526
自己株式の取得			△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	174	174
当期変動額合計	174	174	744,939
当期末残高	321	321	6,951,967

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,447,684	1,537,993
減価償却費	89,207	109,430
のれん償却額	11,971	11,971
賞与引当金の増減額（△は減少）	14,899	8,204
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△1,382	△107
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2,801	14,286
受取利息及び受取配当金	△154	△2,976
受取保険金	△16,902	△3,006
保険解約損益（△は益）	—	5,231
助成金収入	△703	△84
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	42,131	△194,008
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,882	4,678
その他の流動資産の増減額（△は増加）	7,881	22,850
仕入債務の増減額（△は減少）	△19,604	41,612
未払金の増減額（△は減少）	△1,024	6,143
未払消費税等の増減額（△は減少）	△30,358	31,497
契約負債の増減額（△は減少）	14,096	58,271
その他の流動負債の増減額（△は減少）	301	△4,826
その他の固定負債の増減額（△は減少）	216	△2,172
小計	1,555,180	1,644,990
利息及び配当金の受取額	154	2,976
保険金の受取額	—	3,006
助成金の受取額	703	84
法人税等の支払額	△350,390	△505,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,205,646	1,145,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△850,429	△697,526
有形固定資産の売却に係る手付金収入	—	19,000
無形固定資産の取得による支出	△14,658	△15,547
投資有価証券の取得による支出	△5,374	—
保険積立金の解約による収入	34,497	24,460
保険積立金の積立による支出	△2,689	△2,016
差入保証金の回収による収入	400	—
差入保証金の差入による支出	△1,685	△12,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	△839,940	△684,335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△42	△18
配当金の支払額	△302,387	△332,893
財務活動によるキャッシュ・フロー	△302,429	△332,911
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	63,277	128,587
現金及び現金同等物の期首残高	2,655,633	2,718,910
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,718,910	※ 2,847,497

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称 株式会社ダンク、株式会社アイピーサポート

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社ダンクの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・子会社株式

　　移動平均法による原価法

・その他有価証券

　　市場価格のない株式等以外のもの

　　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

　　市場価格のない株式等

　　移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

・仕掛品

　　個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

　　定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

　　なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

　　建物及び構築物 10～47年

　　機械装置及び運搬具 6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

　　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

　　均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

　　従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

　　製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率を基準とした補修見積額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. システム事業（システムインテグレーション部門）

システムインテグレーション部門は、顧客との契約に基づきシステムを設計・開発し、提供する履行義務を負っております。受注制作のソフトウェアに係る開発案件は、顧客との義務を履行するにつれて別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定の期間にわたり履行義務を充足することにより、収益を認識しています。この場合、履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

ロ. システム事業（システムサポート部門）

システムサポート部門は、システムに係るメンテナンスを行う部門であり、顧客との契約に基づき、システムの保守等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが業務を履行するにつれて、顧客が便宜を享受するため、一定期間にわたり履行義務を充足することで収益を認識しております。

ハ. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、保有する賃貸マンションや賃貸オフィス物件等に関わるものですが、当該不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、発生年度以降20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 受注制作のソフトウェアに係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	181,166千円	221,864千円

（注）検収済の案件を除く。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

受注制作のソフトウェアについて、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる案件（工期がごく短期間のもの等を除く）には、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、進捗度に応じて売上高を計上しております。

進捗度は、受注制作のソフトウェアの開発原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき測定され、開発原価総額の見積りは、主として開発工数の見積りに時間単価を乗じて算定しております。

ロ. 主要な仮定

重要な見積りは、開発原価総額であり、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる開発工数が主要な仮定として挙げられます。開発工数の見積りに際しては、案件ごとの仕様や工期等を勘案した上で、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有する開発担当者により個別に行われております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、この見積りが変更された場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する单一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため2金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	110,000千円	110,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	110,000	110,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
62,899千円	73,604千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	211千円
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	211
法人税等及び税効果額	64
その他有価証券評価差額金	146
その他の包括利益合計	146
	257千円
	—
	257
	82
	174
	174

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,090,000	—	—	4,090,000
合計	4,090,000	—	—	4,090,000
自己株式				
普通株式（注）	1,065,044	13	—	1,065,057
合計	1,065,044	13	—	1,065,057

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月21日 定時株主総会	普通株式	151,247	50	2023年 9月30日	2023年12月22日
2024年 5月 9日 取締役会	普通株式	151,247	50	2024年 3月31日	2024年 6月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	166,371	利益剰余金	55	2024年9月30日	2024年12月20日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,090,000	—	—	4,090,000
合計	4,090,000	—	—	4,090,000
自己株式				
普通株式（注）	1,065,057	4	—	1,065,061
合計	1,065,057	4	—	1,065,061

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	166,371	55	2024年9月30日	2024年12月20日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	166,371	55	2025年3月31日	2025年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月18日 定時株主総会	普通株式	181,496	利益剰余金	60	2025年9月30日	2025年12月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	2,718,910千円	2,847,497千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,718,910	2,847,497

(リース取引関係)

重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品を基本としております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、余資運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸契約における保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、不動産の賃貸契約に際し、賃借人より預っている保証金及び建設協力金等であり、一定期間又は賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、「販売管理規程」に従い、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の有無を隨時把握する体制としております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び長期預り保証金については、当社グループの経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

ハ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	5,586	5,586	—
差入保証金	141,098	84,674	△56,424
資産計	146,685	90,261	△56,424
長期預り保証金	64,201	61,445	△2,755
負債計	64,201	61,445	△2,755

(*) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	5,844	5,844	—
差入保証金	145,853	83,967	△61,886
資産計	151,697	89,811	△61,886
長期預り保証金	62,029	57,836	△4,192
負債計	62,029	57,836	△4,192

(*) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2. 流動資産その他に含めている「短期差入保証金」については、「差入保証金」に含めて表示しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,718,910	—	—	—
売掛金	729,080	—	—	—
差入保証金	—	23,073	—	118,025
合計	3,471,064	—	—	118,025

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,847,497	—	—	—
売掛金	882,391	—	—	—
差入保証金	15,573	25,028	—	105,251
合計	3,745,463	25,028	—	105,251

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,586	—	—	5,586
資産計	5,586	—	—	5,586

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,844	—	—	5,844
資産計	5,844	—	—	5,844

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	84,674	—	84,674
資産計	—	84,674	—	84,674
長期預り保証金	—	61,445	—	61,445
負債計	—	61,445	—	61,445

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	83,967	—	83,967
資産計	—	83,967	—	83,967
長期預り保証金	—	57,836	—	57,836
負債計	—	57,836	—	57,836

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,586	5,374	211
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		5,586	5,374	211
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		—	—	—
合計		5,586	5,374	211

当連結会計年度（2025年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,844	5,374	469
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,844	5,374	469
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,844	5,374	469

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2005年10月より、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,256千円、当連結会計年度19,188千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,653千円	14,777千円
未払事業所税	442	442
減価償却超過額	—	1,277
賞与引当金	34,320	36,881
製品保証引当金	1,123	1,091
役員退職慰労引当金	18,622	23,660
ゴルフ会員権評価損	7,744	7,970
資産除去債務	11,061	13,694
ソフトウェア	31,240	43,012
関係会社株式取得関連費用	7,620	7,620
繰延税金資産小計	127,829	150,428
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	127,829	150,428
繰延税金負債		
顧客関連資産	△3,643	△3,176
資産除去債務固定資産	△4,925	△4,729
その他有価証券評価差額金	△64	△147
繰延税金負債合計	△8,633	△8,053
繰延税金資産の純額	119,196	142,374

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府内において、賃貸マンション5棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計9物件（いずれも土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は22,567千円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52,314千円であります。

（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております）

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,524,651	3,230,813
期中増減額	706,162	564,710
期末残高	3,230,813	3,795,523
期末時価	3,511,000	4,174,812

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増減額は不動産取得による増加額（763,675千円）であり、減少額は減価償却費（57,513千円）であります。当連結会計年度の増加額は不動産取得（632,812千円）であり、減少額は減価償却費（68,102千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	851,349千円	729,080千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	729,080	882,391
契約資産(期首残高)	101,030	181,166
契約資産(期末残高)	181,166	221,864
契約負債(期首残高)	488,507	503,306
契約負債(期末残高)	503,306	550,573

契約資産は、主にソフトウェアの受注制作の一定期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の受注制作等の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にシステムの保守等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価のことです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の金額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、482,966千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の金額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、499,812千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、30,476千円であります。当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、266,275千円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。なお、当該残存履行義務には、当初に予想される契約期間が1年以内の全ての契約を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「システム事業」と「不動産賃貸事業」を行っております。システム事業は、主に銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関を対象にした業務支援システムの企画、開発、販売を行うほか、販売したシステムの保守、データメンテナンス及び代行入力を行っております。不動産賃貸事業は、不動産の賃貸及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
システムインテグレーション売上	2,189,123	—	2,189,123	2,189,123
システムサポート売上	1,208,346	—	1,208,346	1,208,346
顧客との契約から生じる収益	3,397,469	—	3,397,469	3,397,469
その他の収益	—	215,055	215,055	215,055
外部顧客への売上高	3,397,469	215,055	3,612,525	3,612,525
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,397,469	215,055	3,612,525	3,612,525
セグメント利益	1,405,834	22,567	1,428,402	1,428,402
セグメント資産	3,887,106	3,634,051	7,521,157	7,521,157
その他の項目				
減価償却費	29,520	59,687	89,207	89,207
のれん償却額	11,971	—	11,971	11,971
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41,626	763,675	805,301	805,301

(注) 1. 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
システムインテグレーション売上	2,305,033	—	2,305,033	2,305,033
システムサポート売上	1,290,535	—	1,290,535	1,290,535
顧客との契約から生じる収益	3,595,569	—	3,595,569	3,595,569
その他の収益	—	247,930	247,930	247,930
外部顧客への売上高	3,595,569	247,930	3,843,500	3,843,500
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,595,569	247,930	3,843,500	3,843,500
セグメント利益	1,484,518	52,314	1,536,833	1,536,833
セグメント資産	4,156,446	4,259,931	8,416,377	8,416,377
その他の項目				
減価償却費	39,205	70,225	109,430	109,430
のれん償却額	11,971	—	11,971	11,971
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,565	632,812	654,377	654,377

(注) 1. 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
信組情報サービス(株)	427, 342	システム事業

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
信組情報サービス(株)	373, 520	システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月 30日）

(単位：千円)

	システム事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	11,971	—	—	11,971
当期末残高	59,858	—	—	59,858

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月 30日）

(単位：千円)

	システム事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	11,971	—	—	11,971
当期末残高	47,886	—	—	47,886

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月 30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月 30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月 30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月 30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月 30日)
1株当たり純資産額	2,051.95円	2,298.22円
1株当たり当期純利益	334.85円	356.21円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 9月 30日)	当連結会計年度 (2025年 9月 30日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,012,903	1,077,526
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	1,012,903	1,077,526
普通株式の期中平均株式数（株）	3,024,946	3,024,941

(重要な後発事象)

(重要な資産の取得の契約)

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社アイピーサポートにより、以下の資産の取得を行うことを一任決議し、2025年11月10日に不動産売買契約を締結いたしました。

1. 当該資産取得の目的

賃貸用不動産（マンション一棟）の取得

2. 取得資産の概要

所在地：大阪府豊中市

面積：土地 278.38m²、建物 971.77m²

取得価額：810,000千円

3. 相手先名称

近藤建設工業株式会社

4. 物件引渡日

2025年11月10日

5. 当該資産の取得が営業活動等へ及ぼす重大な影響

当該資産の取得により翌連結会計年度の連結業績に与える影響は軽微であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	1,916,635	3,843,500
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	794,492	1,537,993
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	551,518	1,077,526
1株当たり中間（当期）純利益（円）	182.32	356.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,367,337	2,439,819
売掛金	706,047	865,235
契約資産	181,166	221,864
仕掛品	32,975	28,296
前払費用	13,513	15,814
未収益	※1 8,198	※1 11,003
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	20,000	35,000
差入保証金	—	15,573
その他	1,950	2,013
流动資産合計	<u>3,331,189</u>	<u>3,634,622</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,854	67,278
工具、器具及び備品	30,785	23,345
有形固定資産合計	<u>108,639</u>	<u>90,623</u>
無形固定資産		
電話加入権	1,116	1,116
ソフトウェア	23,847	25,701
無形固定資産合計	<u>24,963</u>	<u>26,817</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	5,586	5,844
関係会社株式	2,882,940	2,882,940
繰延税金資産	114,209	136,869
会員権	12,650	12,650
差入保証金	131,642	121,229
関係会社長期貸付金	780,000	1,345,000
投資その他の資産合計	<u>3,927,029</u>	<u>4,504,532</u>
固定資産合計	<u>4,060,632</u>	<u>4,621,974</u>
資産合計	<u>7,391,822</u>	<u>8,256,597</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 100, 240	※1 139, 610
未払金	90, 320	99, 939
未払消費税等	30, 308	62, 542
未払法人税等	278, 073	266, 031
預り金	8, 569	8, 806
契約負債	492, 302	550, 573
賞与引当金	108, 928	117, 133
製品保証引当金	3, 675	3, 567
その他	2, 397	1, 131
流動負債合計	1, 114, 818	1, 249, 337
固定負債		
役員退職慰労引当金	60, 898	75, 184
資産除去債務	19, 250	19, 250
固定負債合計	80, 148	94, 434
負債合計	1, 194, 966	1, 343, 771
純資産の部		
株主資本		
資本金	326, 625	326, 625
資本剰余金		
資本準備金	365, 175	365, 175
資本剰余金合計	365, 175	365, 175
利益剰余金		
利益準備金	1, 816	1, 816
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7, 099, 355	7, 815, 167
利益剰余金合計	7, 101, 171	7, 816, 984
自己株式	△1, 596, 262	△1, 596, 280
株主資本合計	6, 196, 709	6, 912, 503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	146	321
評価・換算差額等合計	146	321
純資産合計	6, 196, 856	6, 912, 825
負債純資産合計	7, 391, 822	8, 256, 597

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	3,295,015	3,541,287
売上原価	※ 1,042,376	※ 1,162,280
売上総利益	2,252,638	2,379,006
販売費及び一般管理費		
役員報酬	95,020	104,002
給料及び手当	228,183	215,681
賞与引当金繰入額	67,857	62,429
福利厚生費	54,321	54,983
退職給付費用	8,801	8,119
役員退職慰労引当金繰入額	13,801	14,286
広告宣伝費	14,024	17,759
旅費及び交通費	20,265	22,721
消耗品費	9,832	12,974
支払手数料	56,543	68,035
研究開発費	62,899	74,851
賃借料	114,869	116,506
減価償却費	18,639	25,527
租税公課	36,398	38,192
その他	50,210	62,107
販売費及び一般管理費合計	851,667	898,179
営業利益	1,400,971	1,480,826
営業外収益		
受取利息	※ 5,772	※ 13,573
受取配当金	—	146
未払配当金除斥益	364	287
助成金収入	54	58
その他	1,125	8
営業外収益合計	7,316	14,073
経常利益	1,408,287	1,494,900
税引前当期純利益	1,408,287	1,494,900
法人税、住民税及び事業税	441,940	469,086
法人税等調整額	△23,304	△22,742
法人税等合計	418,636	446,343
当期純利益	989,650	1,048,556

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		その他利益剰余金 繙越利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金						
当期首残高	326,625	365,175	1,816	6,412,199	△1,596,219	5,509,596			
当期変動額									
剩余金の配当				△302,495		△302,495			
当期純利益				989,650		989,650			
自己株式の取得					△42	△42			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	687,155	△42	687,113			
当期末残高	326,625	365,175	1,816	7,099,355	△1,596,262	6,196,709			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	5,509,596
当期変動額			
剩余金の配当		△302,495	
当期純利益		989,650	
自己株式の取得		△42	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	146	146
当期変動額合計	146	146	687,259
当期末残高	146	146	6,196,856

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金						
当期首残高	326,625	365,175	1,816	7,099,355	△1,596,262	6,196,709			
当期変動額									
剩余金の配当				△332,743		△332,743			
当期純利益				1,048,556		1,048,556			
自己株式の取得					△18	△18			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	715,812	△18	715,794			
当期末残高	326,625	365,175	1,816	7,815,167	△1,596,280	6,912,503			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	146	146	6,196,856
当期変動額			
剩余金の配当			△332,743
当期純利益			1,048,556
自己株式の取得			△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	174	174
当期変動額合計	174	174	715,969
当期末残高	321	321	6,912,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率を基準とした補修見積額を引当計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) システム事業（システムインテグレーション部門）

システムインテグレーション部門は、顧客との契約に基づきシステムを設計・開発し、提供する履行義務を負っております。受注制作のソフトウェアに係る開発案件は、顧客との義務を履行するにつれて別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定の期間にわたり履行義務を充足することにより、収益を認識しています。この場合、履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当事業年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

(2) システム事業（システムサポート部門）

システムサポート部門は、システムに係るメンテナンスを行う部門であり、顧客との契約に基づき、システムの保守等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、当社が業務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり履行義務を充足することで収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

受注制作のソフトウェアに係る収益認識

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）受注制作のソフトウェアに係る収益認識」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	5,333千円	8,409千円
短期金銭債務	13,704	11,462

2 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため2金融機関と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	110,000千円	110,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	110,000	110,000

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 至 2023年10月1日 2024年9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月1日 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
営業費用	52,845千円	81,252千円
営業取引以外の取引における取引高	5,633	11,076

(有価証券関係)

前事業年度（2024年9月30日）

関係会社株式（貸借対照表計上額2,882,940千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年9月30日）

関係会社株式（貸借対照表計上額2,882,940千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,653千円	14,777千円
未払事業所税	442	442
減価償却超過額	—	1,277
賞与引当金	33,310	35,819
製品保証引当金	1,123	1,091
役員退職慰労引当金	18,622	23,660
ソフトウェア	31,240	43,012
ゴルフ会員権評価損	7,744	7,970
資産除去債務	11,061	13,694
繰延税金資産小計	<hr/> 119,199	<hr/> 141,746
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	119,199	141,746
繰延税金負債		
資産除去債務固定資産	△4,925	△4,729
その他有価証券評価差額金	△64	△147
繰延税金負債合計	<hr/> △4,989	<hr/> △4,876
繰延税金資産の純額	114,209	136,869

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	117,184	—	—	117,184	49,905	10,575	67,278
工具、器具及び備品	100,184	6,746	2,498	104,431	81,086	14,186	23,345
有形固定資産計	217,369	6,746	2,498	221,616	130,992	24,762	90,623
無形固定資産							
電話加入権	1,116	—	—	1,116	—	—	1,116
ソフトウエア	330,732	14,632	—	345,364	319,663	12,777	25,701
無形固定資産計	331,848	14,632	—	346,480	319,663	12,777	26,817

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価格により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	108,928	117,133	108,928	117,133
製品保証引当金	3,675	3,567	3,675	3,567
役員退職慰労引当金	60,898	14,286	—	75,184

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.jyohokikaku.co.jp
株主に対する特典	当社決算期末の9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して優待商品を以下の基準により贈呈する。 贈呈内容 ① 4単元（400株）以上を1年以上継続保有 特產品カタログギフト（5,000円相当） ② 1単元（100株）以上を保有で上記以外 図書カード（500円）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月23日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第39期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年12月23日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月17日

株式会社情報企画

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三戸 康嗣
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社情報企画及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は受注制作のソフトウェアに関し、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる案件（工期がごく短期間のもの等を除く）は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、進捗度に応じて売上高を計上している。</p> <p>当連結会計年度のシステム事業セグメントに計上されている売上高3,595,569千円のうち、当連結会計年度末において未検収の案件について、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した受注制作のソフトウェアに係る売上高は221,864千円である。</p> <p>進捗度は、受注制作のソフトウェアの開発原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき測定され、開発原価総額の見積りは、主として開発工数の見積りに時間単価を乗じて算定される。</p> <p>開発原価総額の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、開発工数である。</p> <p>受注制作のソフトウェアは、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであることから、開発工数の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。また、開発工数の見積りは、一定の仮定と判断を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアにおける開発工数の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアにおける開発工数の見積りを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 開発工数の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発工数の見積りの基礎となる開発工数見積書（開発の原価管理のために作成され承認された見積書）が開発担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 開発状況や実際の原価の発生額に応じて、開発工数の見積りの見直しが行われる体制 <p>(2) 開発工数の見積りの評価 開発工数の見積りの評価をするため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ITの専門家を関与させ、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -開発工数見積書の当初の開発工数と過去の類似の開発案件の実績工数を比較した。 -開発工程ごとの成果物の閲覧を行い、案件の開発状況と進捗度との整合性について検討した。 -顧客との打ち合わせ議事録や課題管理表の閲覧を行い、開発工数見積書の開発工数の変更の要否を検討した。 開発責任者に、開発の進捗状況及び開発工数の変更の要否の判断について質問をした。 開発工数の事前の見積額又は再見積額とその確定額との比較をした。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠入手するため、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社情報企画の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社情報企画が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に

係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

株式会社情報企画

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三戸 康嗣
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の2024年10月1日から2025年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社情報企画の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に

見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年12月17日
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 利仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目 3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中谷 利仁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び全ての連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの事業特性を踏まえ、各事業拠点における売上高が事業活動の規模を示す指標として重視されていることから、事業拠点における売上高を内部統制評価の判断指標とし、連結売上高の2/3以上の売上高を計上している当社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲についても、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、税金計算、製品保証引当金等に関する業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2025年12月17日
【会社名】 株式会社情報企画
【英訳名】 Information Planning CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中谷 利仁
【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。
【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目 3番13号
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 中谷 利仁は、当社の第39期（自2024年10月1日 至2025年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。